

No. 7月-18

支 出 伝 票

代表者		經理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費	6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 14日	
支払年月日	26年 7月 14日	
金額	103,673- 円	
内 容	郵送代として	
支 払 先	日本郵便(株)	
備 考	★ 池邨善満議員扱い 《郵送先》 静岡市 [REDACTED] 様 静岡市 [REDACTED] 様 他1,512通	
	出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収証書

毎度ありがとうございます

新政会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2014年 7月14日 16:10

〔別納1〕 区内特別基(定)		
⑥7	23.0g 1,365通	¥91,455
小計		¥91,455
<hr/>		
課税計 (内消費税等)		¥91,455 ¥6,774)
非課税計		¥0
<hr/>		
合計 口計		¥91,455
お預り金額		¥91,455

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 小松 正代 端03箱03
発行No.6654
連絡先：静岡西郵便局
TEL:054-259-4525

郵便局からのお知らせ

詐欺 ご注意!

レターパックで現金を
送ることはできません。
詐欺や詐欺的投資勧誘に
ご注意ください。

領収証書

毎度ありがとうございます

新政会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2014年 7月14日 16:10

〔別納1〕 区内特別基(定)		
⑥7	23.0g 1,365通	¥91,455
小計		¥91,455
<hr/>		
課税計 (内消費税等)		¥91,455 ¥6,774)
非課税計		¥0
<hr/>		
合計 口計		¥91,455
お預り金額		¥91,455

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 小松 正代 端03箱03
発行No.6654
連絡先：静岡西郵便局
TEL:054-259-4525

郵便局からのお知らせ

詐欺 ご注意!

レターパックで現金を
送ることはできません。
詐欺や詐欺的投資勧誘に
ご注意ください。

領収証書

毎度ありがとうございます

新設会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2014年 7月14日 16:11

[販売]		
世界遺産7集(富士山)		
82円	149枚	¥12,218
小計		¥12,218
課税計		¥0
(内消費税等		¥0)
非課税計		¥12,218
合計		¥12,218
お預り金額		¥12,218

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 小松 正代 端03箱03
発行No.6655
連絡先: 静岡西郵便局
TEL:054-259-4525

郵便局からのお知らせ

詐欺 ご注意!

レターパックで現金を
送ることはできません。
詐欺や詐欺的投資勧誘に
ご注意ください。

領収証書

毎度ありがとうございます

新設会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2014年 7月14日 16:11

[販売]		
世界遺産7集(富士山)		
82円	149枚	¥12,218
小計		¥12,218
課税計		¥0
(内消費税等		¥0)
非課税計		¥12,218
合計		¥12,218
お預り金額		¥12,218

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 小松 正代 端03箱03
発行No.6655
連絡先: 静岡西郵便局
TEL:054-259-4525

郵便局からのお知らせ

詐欺 ご注意!

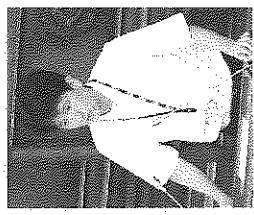
レターパックで現金を
送ることはできません。
詐欺や詐欺的投資勧誘に
ご注意ください。

新女性へだより

静岡市議会新政会報誌

へだより

「第3次静岡市総合計画へ盛り込むべき政策提言」を提出



鈴木 直明

Q: 市税の滞納が問題となっているが、滞納額を1年増加すると、およそいくらの効果があるのか。

A: H24年度決算における徴収実績では、徴収職員1名当たりの徴収額は約7千5百万円どなっているため、増収の効果についても相応の効果が図られると考えている。

Q: 各市税事務所の集約化など税務組織を再編すればメリットがあると考えるがどうか。

A: 組織を集約化した場合、新たな人員増を抑制しつつ、所定内定員の中で徴収対策に必要な人員を確保することが可能であると考える。また、人員確保により収納率の向上が図られ、市税収入の安定的な確保に資するものと考えられることから、今後各市税事務所の集約化など税務組織の再編について検討していく。

栗田 知明

Q: 日の出埠頭4号、5号上屋はどうなるのか。

A: 日の出埠頭の老朽化した4号、5号上屋は解体、撤去することとし、興津地区に新たに上屋を建設することにならぬが、上屋の解体時期については、まだ決まっていないと聞いている。

6号上屋についても、上屋機能を興津地区へ移転させ、4号、5号跡地と併せ、都市的な空間として活用していただきたいと考えている。上屋機能が移転した後は、日の出埠頭におけるソーラス条例による立ち入り規制を解除し、市民の皆さんのが賑わい空間として開放されるよう、県及び関係者に強く働き掛けている。

佐藤 成子

Q: 財令指定都市中堅下位の人口、若者の市外流出、特に若い女性の転出超過など、人口動態の統計分析をどう受け止め、人口減少社会にどう挑んでいくのか。市長の本気度を伺いたい。

A: 「女性の活躍促進」「外国人材の活用」「若者、高齢者の能力発揮」の方針で、中長期的な対応を図っていく。特に、社会全体の活力を高める女性の力をいかんなく発揮できるよう、これらを第3次静岡市総合計画に積極的に位置づけ組んでいく。婚活支援や女性が魅力を感じるまちづくりなど、本市独自の施策を進め、出生数減少の対策を講じていく。

水野 敏夫

Q: 市税の滞納が問題となっているが、滞納額を1年増加すると、およそいくらの効果があるのか。

A: H24年度決算における徴収職員1名当たりの徴収額は約7千5百万円どなっているため、増収の効果についても相応の効果が図られると考えている。

Q: 各市税事務所の集約化など税務組織を再編すればメリットがあると考えるがどうか。

A: 組織を集約化した場合、新たな人員増を抑制しつつ、所定内定員の中で徴収対策に必要な人員を確保することが可能であると考える。また、人員確保により収納率の向上が図られ、市税収入の安定的な確保に資するものと考えられることから、今後各市税事務所の集約化など税務組織の再編について検討していく。

栗田 知明

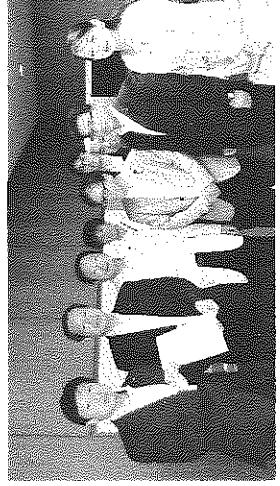
Q: 日の出埠頭4号、5号上屋はどうなるのか。

A: 日の出埠頭の老朽化した4号、5号上屋は解体、撤去することとし、興津地区に新たに上屋を建設することにならぬが、上屋の解体時期については、まだ決まっていないと聞いている。

6号上屋についても、上屋機能を興津地区へ移転させ、4号、5号跡地と併せ、都市的な空間として活用していただきたいと考えている。上屋機能が移転した後は、日の出埠頭におけるソーラス条例による立ち入り規制を解除し、市民の皆さんのが賑わい空間として開放されるよう、県及び関係者に強く働き掛けている。

へだより

「第3次静岡市総合計画へ盛り込むべき政策提言」を提出



甲斐山屋に開言書を提出する菅目代表



子育て中の方と子育て支援についてのヒアリング



大學生と、就職や静岡市への定住、結婚についてのヒアリング



中小企業経営者の方と、雇用支援や地域支援についてのヒアリング



川勝県知事との意見交換会説。県市連携事業（三保松原や東静岡周辺整備）について情報交換・意見交換を行った。

新政会

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

ダイジェスト版

1. 子ども・教育
《施策の基本方向》
防災機能強化とユニバーサルデザインのまちづくり
《具体的な施策》
 - ①地震等の緊急の交通障害を防止するため緊急輸送路やヘリポート等の整備を図ること
 - ②ごども病院等とヘリポートとの連携による緊急メディカルセンターエリアを整備すること
 - ③防災公園の拡大を図ること
2. 市内の施設及び歩道並びに自転車道のバリアフリー化を早期に推進すること
3. デマンド交通など、みんなが利用しやすい公共交通ネットワークを整備すること
4. 大規模公園の駐車場整備を図ること
5. 清水駅から三保松原まで回遊性を高めるため水陸両用車など、海上利用した道を整備すること
6. 自転車のまち静岡を全国に発信し、市内自転車利用促進と駐輪場の整備を図ること
7. 造成事業が可能となるよう土地開発公社の定款を見直し、必要な開発ができるよう環境を整備すること

- ①市内在住者を採用した企業に事業所税の一部還付など税優遇や雇用促進受取金の交付などの大胆な優遇措置を設けること
- ②新技术開拓、新規事業立ち上げ特費用の利子補給制度を再開すること
- ③企業の技術をアピールすることを目的に、本市で定期的に技術展を開催すること
- ④企業の人材を育成する支援制度を整備すること
- ⑤B C P事業を推進する企業への助成制度を整備すること
- ⑥外部専門家（アドバイザー）などの活用により、地域主体のビジネス環境を整備する
2. 新東名、中部横断道周辺土地に、工場・物流拠点用地を確保し、産業振興を図ること
3. 理工科大学の静岡キャンパスなど、理科系大学のサイトキャンパスを整備すること

2. 防災・整備
《施策の基本方向》徳川家康公にまつわるストーリー構築
《具体的な施策》

1. 観光交流を本市の特徴ある取り組みにするために、入り込み看板など、明確な数値目標を設定し、目標達成に向けて観光交流部（仮称）を創設し体制を強化すること
2. 駿府城公園だけでなく、觀光公園と位置づけ、徳川家康公顕彰四百年祭を機に、天守台の整備に着手すること
3. 滝間神社、駿府城公園、日本平、久能山東照宮、三保松原、清水港を結ぶストーリーを構築し、合わせて体験型観光プログラムを形成させること
4. 三保松原の海岸で開催されている新能「羽衣」を姉妹都市・フランスのカンヌ市の海岸で開催すること
5. 三保地区に道の駅を整備し、徳川家康が好んだ一筋土二筋三茄子をアピールすること
6. 県の柑橘試験場の移転後の跡地利用として、県市・官民連携してアクセス向上を図ること
7. Wi-Fiをはじめとする公衆無線 LANを整備すること

安心安全

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《具体的な施策》

- ①地震・津波、その他大規模災害の予知・予測技術を県と連携し研究を推進すること
- ②自助・共助の体制整備と防災訓練のさらなる強化と充実を図ること
- ③インター周辺に用地を確保し沿岸部の後方支障体制を構築すること
- ④清水病院の医師確保に向け専属の職員を配置し、県と連携し医師不足を解消すること
3. デマンド交通など、高齢者、障がい者など弱者にやさしい交差点整備を図ること

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 生活・環境
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 最終処分場の後燃効率分離の確保に向けた取り組みスケジュールを明記すること
2. 森林整備の目標値を定め、整備できる仕組みを作りあげること
- ①官民一体となつた取組み森林アドバト事業の継続と貯蓄すること
3. 無償貸地公園の面積、年数などの規制を緩和し、公園面積を拡大すること
4. 電力自給率10%を目指し、積極的に太陽光発電、風力発電などを導入を図ること

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 中小企業支援
《具体的な施策》

- ①市内在住者を採用した企業に事業所税の一部還付など税優遇や雇用促進受取金の交付などの大胆な優遇措置を設けること
- ②新技術開拓、新規事業立ち上げ特費用の利子補給制度を再開すること
- ③企業の技術をアピールすることを目的に、本市で定期的に技術展を開催すること
- ④企業の人材を育成する支援制度を整備すること
- ⑤B C P事業を推進する企業への助成制度を整備すること
- ⑥外部専門家（アドバイザー）などの活用により、地域主体のビジネス環境を整備する
2. 新東名、中部横断道周辺土地に、工場・物流拠点用地を確保し、産業振興を図ること
3. 理工科大学の静岡キャンパスなど、理科系大学のサイトキャンパスを整備すること

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 文化・芸術・スポーツ
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 活動ミニユニークティー
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 自主的なまちづくりを先導的に取組んでいる自治会、NPOなどの活動の発表会、表彰などを通じて、広く市民に知って頂き、同様の取組みを展開させること
2. 区役所の機能の強化を図り、継続した取り組みができるように、「中長期的な区の魅力づくりアクションプログラム」を策定すること
3. 学生、地域の方が地域活動に参加した時のインセンティブを与える仕組みを構築すること
4. 市内在住の中高大学生に地域の活動等の情報を発信する仕組みを構築すること
5. 中心市街地特に大学生等が無償で気軽に使えるコミュニティーの場を作ること

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 教育・文化・観光
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 子育て・教育
《施策の基本方向》
きめ細かな子育て支援と教師の業務負担軽減
《具体的な施策》
1. 子育て支援
①特機児童を口のまちを宣言すること
- ②民間活力などによる子育て世代向け住宅を整備すること
- ③第3子以降の特別支援を行うこと
- ④野球、サッカーなどが行える、子どもの遊び場を確保すること
- ⑤放課後児童クラブの拡充を図ること
- ⑥子育て応援サイト「ちゃむ」のさらなる充実を図ること
2. 教員の事務事業軽減のためのクラウドによる校務支援システムを導入すること
3. 教職の人材を適切に確保すること
4. 結婚と子育ての喜び、楽しさ、素晴らしい情報を発信する仕組みを構築すること
5. 中心市街地特に大学生等が無償で気軽に使えるコミュニティーの場を作ること

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 環境・資源・エネルギー
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波、橋梁・橋台
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波、橋梁・橋台
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》

1. 地震・津波対策
《施策の基本方向》
《具体的な施策》
1. 地震

No. 7月-10

支 出 伝 票

代表者		經理 責任者	
-----	--	-----------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費	6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 17日	
支払年月日	26年 7月 17日	
金額		120- 円
内 容		郵送代として
支 払 先		日本郵便(株)

備 考

★ 送付先

静岡市駿河区中田2-7-5 静岡年金事務所

雇用職員被保険者報酬月額算定基礎届、賞与支払届 送付

出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収証書

毎度ありがとうございます

新政会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2014年 7月17日 15:05

[別納2]
第一種定形外

②120	36.5g	1通	¥120
小計			¥120
課税計 (内消費税等 非課税計		¥120 ¥8 ¥0	
合計		¥120	
お預り金額		¥1,000	
おつり		¥880	

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 三津山 知香
発行No.4836 端02箱02
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

郵便局からのお知らせ

詐欺ご注意!

レターパックで現金を
送ることはできません。
詐欺や詐欺的投資勧誘に
ご注意ください。

領収証書

毎度ありがとうございます

新政会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2014年 7月17日 15:05

[別納2]
第一種定形外

②120	36.5g	1通	¥120
小計			¥120
課税計 (内消費税等 非課税計		¥120 ¥8 ¥0	
合計		¥120	
お預り金額		¥1,000	
おつり		¥880	

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 三津山 知香
発行No.4836 端02箱02
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

郵便局からのお知らせ

詐欺ご注意!

レターパックで現金を
送ることはできません。
詐欺や詐欺的投資勧誘に
ご注意ください。

No. 7月-20

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	---	-------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費	6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 17日	
支払年月日	26年 7月 17日	
金額	5,010- 円	
内 容	文具代として	
支 払 先	パッケージプラザ静岡南店	
備 考		
	出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

パッケージプロザ
静岡南店
領收証

2014年07月17日(木) 0872号
新 政会 様

¥5,010

(消費税等 ¥371 を含みます)

上記正に領収致しました。
〔内 収入印紙対象金額： ¥4,639〕
【内訳】
*現金 ¥5,010

パッケージプラザ 静岡南店
静岡県静岡市駿河区曲金6-1-50
054-283-2201

担当者：01883009
(1883-0001 #041413)



1883-0001

パリケジブラザ
静岡南店
領收証

領收証

2014年07月17日(木) 0872号

新 政 會 樣

¥5,010

(消費税等 ￥371 を含みます)

但し、（略）として

上記正に領収致しました。
〔内收入印紙対象金額： ¥4,639〕
【内訳】
*現金 ¥5,010

パッケージプラザ 静岡南店
静岡県静岡市駿河区曲金6-1-50
054-283-2201



1883-0001

No. 7月-21

支 出 伝 票

代表者		經理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費				
実施年月日	26年 7月 18日				
支払年月日	26年 7月 18日				
金額	10,000- 円				
内 容	雇用職員7月分退職金掛金				
支 払 先	中小企業退職金共済事業本部				
備 考	<p>★ 支払い方法は口座振替です</p> <p>26-07-18 BF *10,000 チュウタイキヨウカケキン</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>出納簿</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>確認欄</td> <td></td> </tr> </table>	出納簿	✓	確認欄	
出納簿	✓				
確認欄					

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

【掛け金等の振替結果のお知らせ】

26年 9月29日

独立行政法人 労働者退職慰留金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

下記のとおり掛け金等の振替結果をお知らせします。

共済契約者番号 22-36931

取扱金融機関名				
預	金	種	目	普通
振替	日	26年	9月	18日
振替	月	分		26年 9月
26年 9月	9月	振替額		10,000円
取扱金融機関名				
預	金	種	目	普通
振替	日	26年	8月	18日
振替	月	分		26年 8月
26年 8月	8月	振替額		10,000円
取扱金融機関名				
預	金	種	目	普通
振替	日	26年	7月	18日
振替	月	分		26年 7月
26年 7月	7月	振替額		10,000円

お知らせとお願ひ

◆「掛け金等の振替結果のお知らせ」のハガキは、下記のとおり年4回発行いたします。

4月～6月の振替結果は、7月上旬

7月～9月の振替結果は、10月上旬

10月～12月の振替結果は、1月上旬

1月～3月の振替結果は、4月上旬

◆掛け金等の請求内容につきましては、前月と当月の請求内容が相違する場合のみ「掛け金等の振替請求のお知らせ」のハガキを発行します。

◆新規及び追加の申込をされた場合は、契約申込月から遡って振替えます。

◆振替日に残高不足のため振替えができない場合は、翌月以降の掛け金等に順次加算し請求します。残高不足が3ヶ月連続しますと請求を停止し、その旨をお知らせします。

◆届け出の行き違いにより、従業員が退職した翌月以降の掛け金等を振替えた場合は、引落し口座に返還いたします。

◆掛け金引落口座・預金者名等の変更の場合は、口座振替を行つ金融機関へ「預金口座振替(変更)依頼書」を提出してください。
(用紙は、金融機関の窓口に備え付けてあります。)

◆共済契約者の名称や住所・住居表示が変わった場合は、「共済契約者住所・名称変更届」を、被共済者(従業員)の氏名が変わった場合は、「被共済者氏名変更届」を中退共本部・保全課へ提出してください。

従業員の退職に関する手続き

◆従業員の退職が決まった場合は、速やかに「被共済者退職届」を中退共本部・保全課へ提出してください。

◆退職時に、「退職金(解約手当金)請求書」の共済契約者記入欄に必要事項を記入した共済手帳(3枚綴)を退職者に渡してください。

◆退職者へ共済手帳を渡す際に、速やかに請求手続きをされるよう伝えています。また、退職後2年内は清算ができることも説明してください。

- このハガキは、税務申告(掛け金又は必要経費)の際の証明になるものですから、大切に保管してください。
- 本状の再発行及び領取書の発行はいたしません。
- お客様の情報漏洩防止のため、口座番号の一部を非表示としております。

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 18日
支払年月日	26年 7月 18日
金額	252,411- 円
内 容	雇用職員7月分給与として
支 払 先	[REDACTED]
備 考	
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領 収 証

新行政会

様

No.

★ ￥ 252,411-

内 訳

但 H26 7月分給手帳

収入印紙

現 金

小切 手

手 形

26年 7月 18 日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

ヨクヨウケ-98

No. 7月-23

支出伝票

代表者		経理責任者	
-----	---	-------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 18日
支払年月日	26年 7月 18日
金額	△ 1,264- 円
内 容	雇用職員7月分雇用保険料被保険者負担分 払戻し
支 払 先	新政会
備 考	26-07-18 AA 預金機 *1,264
	<input type="checkbox"/> 出納簿 <input type="checkbox"/> 確認欄

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No. 7月-24

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費		
実施年月日	26年 7月 22日		
支払年月日	26年 7月 22日		
金額	11,917- 円		
内 容	6月分コピー機トータルサービス代		
支 払 先	富士ゼロックス静岡(株)		
備 考	<p>★支払い方法は口座振替です。</p> <p>★振替額は、NO. 7月-25との合計額になっています。</p> <p>26-07-22 BF *18,775 フジゼロックス(カ)</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>出納簿 確認欄</td> <td>✓</td> </tr> </table>	出納簿 確認欄	✓
出納簿 確認欄	✓		

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

420-0853
静岡市葵区追手町5-1
市役所本館

新政会
御中

お問合せ番号：T300377341

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士ゼロックスサービスクリエイティブ
西日本事務センター
請求管理2グループ
TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-497-002

お支払約束日	2014年07月22日
お支払方法	口座振替
金融機関名	静岡銀行
本・支店名	吳服町支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より 引落しさせて頂きます。

備考：



請求書

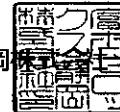
発行日：2014年06月24日
請求書番号：740623-0117885

新政会

様

富士ゼロックス静岡株式会社

今回ご請求額 11,917円



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。

お問合せ番号：T300377341 電話：0120-069-840

料金項目 / 品名	期間 / 送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2014/05/21-2014/06/20				11035
2 黒モード	1カウント以上	1586	3.20	5075	
3 フルカラー	1カウント以上	298	20.00	5960	
4 ご使用合計		1884			
5 【代金/料金合計】					11035
6 【消費税および地方消費税】					882
7 【今回ご請求額】					11917
8					
9					
10 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-IV C2275 PFS	503850				
11 (今回) (前回) (テスト) (ミス)	2014/05/21-2014/06/20				
12 1(16458) (14855) (0) (17)					
13 2() () () () ()					
14 3(3084) (2782) (0) (4)					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

e 15201 01008 US2 0000 01008 US2 01 1 2 11003000 8118588 T300377341 3301775807 T300377341
20 0630 01 0A8 506 1NK 0000 1/1 001 0 TCH W8 01 1 000151 0

No. 7月-25

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	---	-------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費		
実施年月日	26年 7月 22日		
支払年月日	26年 7月 22日		
金額	6,858- 円		
内 容	6月分コピー用紙代として		
支 払 先	富士ゼロックス静岡(株)		
備 考	<p>★支払い方法は口座振替です。</p> <p>★振替額は、NO. 7月-24との合計額になっています。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>出納簿 確認欄</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </table>	出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>
出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>		

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

420-0853
静岡市葵区追手町5-1
市役所本館

新政会
御中

お問合せ番号 : T300377341

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士ゼロックスサービスクリエイティブ
西日本事務センター
請求管理2グループ
TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-497-002

お支払約束日	2014年07月22日
お支払方法	口座振替
金融機関名	静岡銀行
の本・支店名	呉服町支店
ご預金種目/口座番号	普通預金 / *****
案内指定口座名	上記、お支払約束日に口座より 引落しさせて頂きます。

備考 :



請 求 書

発行日 : 2014年06月24日
請求書番号 : 740623-0012624

新政会

様



今回ご請求額 6,858円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。

お問合せ番号 : T300377341 電話 : 0120-069-840

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小計 (円)	合 計 (円)
1 お買上げ代金					6350
2 W-PAPER A3	2014/06/02 0XCT4JS	1	1650	1650	
3 W-PAPER A4(500X10)	2014/06/02 0XCT4JS	2	2350	4700	
4					
5 【代金/料金合計】					6350
6 【消費税および地方消費税】					508
7 【今回ご請求額】					6858
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

e 15201 01008 US2 0000 01008 QIX 11000000 8118588 T300377341 D300169701 T300377341
20 0630 01 0A8 506 1NW 2100 1/1 001 0 D W8 01 1 000152 0

No. 7月-26

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 22日
支払年月日	26年 7月 22日
金額	1,225- 円
内 容	文具代として
支 払 先	ジャンボエンチヨー
備 考	
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

NO. 7月-26

領收証

新 政 會 樣

金額
(税込) ￥ 1225

內消費稅金額 790

10

文具什

上記金額正に領取致しました。

古漢堂清水鴨舌

静岡県静岡市清水区鳥坂860

TEL 054(348)1155

*ご注文 取扱者印をきもの、又は金額を訂正したものは無効と致します。

No. 008774

264 7月 27 日

種別 ② 割引券

平成26年4月1日より
収入印紙の貼付は税抜
5万円以上となりました。

取入印紙	取扱者
(城北) 3月10日 (城北) 100円用紙 (城北) 200円用紙 印押	

No. 7月-27

支 出 伝 票

代表者		經理 責任者	
-----	--	-----------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費	6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 23日	
支払年月日	26年 7月 23日	
金額	3,035- 円	
内 容	文具代として	
支 払 先	文具館コバヤシ	
備 考		
	出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

NO. 7月-27



領收書

平成 26年 7月 23日

新政府

卷之三

¥3,035-

但 30° 以下

上記正に領収致しました。

事務用品・文具・オフィス家具・OA機器・各種印刷

文具館コバヤシ 城北店

城北店 静岡市葵区北安東2-2-4 TEL<054>209-5030

若松店 静岡市葵区若松町104-1 TEL<054>275-1515
駿河市駿河町141-5 TEL<0544>22-1515

新嘉坡区馬來西亞-11-21 TEL(054)285-2361
新嘉坡区馬來西亞-11-21 TEL(054)285-2361

新潟市秋葉区豊田1-2-5 TEL(054)286-0067
新潟市秋葉区東新田1-15-28 TEL(054)286-3120

接燒
品津
店
前川内区東新田1-15-28
燒
市小柳津429-1
TEL(054)266-3120
TEL(054)621-6161

观海阁 观海阁 10 小时 佛学 12.0 TEL: (034) 021-8101

No. 7月-28

支 出 伝 票

代表者		經理 責任者	
-----	--	-----------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 24日
支払年月日	26年 7月 24日
金額	6,880- 円
内 容	7月分新聞購読料(日経・静岡)として
支 払 先	(株)江崎新聞店
備 考	
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。



静岡市葵区
追手町
市役所本館
2F
新政会

領 収 証

(01-02) 【お客様照会番号】

26年 7月分 0001046

5-1
様

ご購読ありがとうございます。

購 読 紙	数	金 額
日本経済朝刊	1	¥3,980
静岡新聞	1	¥2,900
合 計		¥6,880

[内税]

ご愛読ありがとうございます

上記新聞代金正に領収致しました

地区担当
取扱所 日経舎

26年 7月 24日

文字訂正印、領收印無場合は取扱
本店／静岡市葵区七間町8番地の20
TEL (054) 255-2231(代)
420-0035
0120-40-2083

株式会社

五嶋新聞店

No. 7月-29

支出伝票

代表者		経理責任者	
-----	---	-------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費		
実施年月日	26年 7月 25日		
支払年月日	26年 7月 25日		
金額	4,037- 円		
内 容	7月分新聞購読料(中日)として		
支 払 先	森下新聞店		
備 考			
	<table border="1"> <tr> <td>出納簿 確認欄</td> <td>✓</td> </tr> </table>	出納簿 確認欄	✓
出納簿 確認欄	✓		

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

NO. 7月— 29



領 収 証

追手町

2014年 7月分

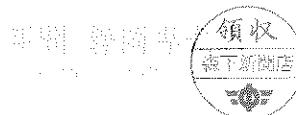
お問合せNo. 8494
(1015) 54.00集金

(本体:¥3,738)
(消費税:¥299)

市役所 新政会 様 平成26年7月25日

銘柄名	部数	金額	備考	合計金額
中日	1	4,037		4,037

日頃より、ご愛読有難うございます
今後ともよろしくお願ひ致します。



No. 7月-30

支出伝票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費	6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 25日	
支払年月日	26年 7月 25日	
金額	1,070- 円	
内 容	文具代として	
支 払 先	(株)ヤマダ電機	
備 考		
	出納簿	<input checked="" type="checkbox"/>
	確認欄	

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

NO. 7月-30

領收書

管理No. 0334-318-0019481

新政会

七

内訳
現金

¥1,070

¥1,070— (内消費税 ¥79)

但し 12代として。
上記の金額正に領收いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納付につき高崎

※印刷面を内側に折って保管願います。



管理No. 0334-318-0019481

領收書

新政会

本義

内訳
現金

¥1,070

¥1,979= (内消費税 ¥79)

但し 仰付として。
上記の金額正に領收いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

No. 7月-31

支 出 伝 票

代表者		經理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費	6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 28日	
支払年月日	26年 7月 28日	
金額	496- 円	
内 容	消耗品代として	
支 払 先	(株)栗田商会	
備 考		
	出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

7月— 31

書
收
命
固

卷之三

田川用

三

22

卷之三

讀社文注

品名	メー カ 一	品 質	量	単 位	金 額
新規	新規	新規	460	袋	新規

税込合計 4460

上記金額修正に領収いたしました。

26年 7月 28日

(集金者印なきものは無効とします。)

卷之三

人 紙

ご破損品・不良品はお取扱いたしません。

No. 7月- 32

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費	6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 28日	
支払年月日	26年 7月 28日	
金額		19,950- 円
内 容	7月分コピー機リース料として	
支 払 先	(株)日本ビジネスリース	

備 考

★支払い方法は口座振替です。

★毎月の振替のお知らせは送付されません。

26-07-28 BF

*19,950 NS ニホンBリース

出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No. 7月-33

支 出 伝 票

代表者		經理 責任者	
-----	---	-----------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費	6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 28日	
支払年月日	26年 7月 28日	
金額	5,068- 円	
内 容	6月分ネット代として	
支 払 先	(株)TOKAI	
備 考	<p>★ 支払い方法は口座振替です。</p> <p>26-07-28 BF *5,068 TOKAI</p>	
	出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

420-0853

静岡県 静岡市葵区

追手町 5-1

静岡市役所内

新政会

樣

ユーザID
(お問い合わせコード)

T 0 2 0 7 0 1 1 0 1

ご請求書（口座引落しのお知らせ）

新政会 樣

普通 振替口座 藩岡銀行 吊服町支店

振替日 2014年 7月 28日

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求額 玖五,〇六八-

謹啓 平素はTNCインターネットサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、下記の通り、ご利用料金をご請求させていただきます。

サービス料金の請求明細は、弊社ホームページ

「<http://www.tnc.ne.jp/meisai/>」をご参照いただき
ますようお願い申し上げます。

○お問合せ先
TOKAIネットワーククラブ事務局
0120-696927
月～金 10:00～20:00
土日祝 10:00～18:00

※年間数日のお休みをいただきます。

請求 No. T020701101-140715-000

発行日 2014年7月15日

株式会社TOKAIコミュニケーションズ

TOKAIネットワーククラブ事務局

4 2 0 - 0 0 3 4

静岡市葵区常磐町 2-6-8

No. 7月-34

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 31日
支払年月日	26年 7月 31日
金額	680- 円
内 容	文具代として
支 払 先	(株)栗田商会
備 考	
	出納簿 確認欄

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

7月—34

個領收書

340211

伝票No.

1407203210017

納入部署

貴社文番号

貴社伝票番号

年月日

様

金額

¥ 680

品名

メガネ

単位

個

量

5

価

63

金額

315

備考

No. 7月- 35

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 31日
支払年月日	26年 7月 31日
金額	4,909- 円
内 容	6月分電話代として
支 払 先	NTTファイナンス(株)
備 考	
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

請求書 (西日本ご利用分)

420-0853
静岡市葵区追手町5-1

* 様
新政会
静岡市役所旧館2階

* 様
新政会
静岡市葵区追手町5-1



014072101064599340

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきありがとうございます。
下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面までに記載されている場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
054-653-3412 4403-0282-88123	2014年7月ご請求分	4,909円	2014年8月5日(火)

NTTファイナンスからのお知らせ] ——————

* * * NTTグループ各社ご請求金額 * * *

NTT西日本分ご請求額
(合計)

4,909円
4,909円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

⑥ NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2014年7月22日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

電話料金センター

お客様番号 0800-3335550 (無料)

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【還付先】

〒812 〒812 〒812

博多区大井1丁目 日本郵便㈱

-0001 博多北郵便局 私書箱1003号

社用コード M70121311001 00332 00328 00 E

6,00000 10 14070401E

¥4,909-

受取人

NTTファイナンス株式会社
お問い合わせ先 (無料)

4403-0282-88123
2014年7月ご請求分
金額(円)
¥4,909-

収入印兼貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

NO. 7月—35

↓下の部分を切り取り、当社専用のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局、トヨモシリップスへ郵便もしくはFAXにてお届け下さい。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, or a document shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	054-653-3412	請求年月 MONTH OF ISSUE	2014年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4403-0282-88123)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
◆054-653-3412				
◇NTT西日本ご利用分				
3,321	2,400	回線使用料（基本料）（事務用）	6月 6日～ 7月 5日	合算
	382	ダイヤル通話料	6月 6日～ 7月 5日。なお前月 分は661円でした。	合算
	(357)	(内訳) スーパーケンタくん適用分	次回（来月分）の割引計算期間は、 7 月 6日～ 8月 5日です。	
	< 357 >	(内訳) スーパーケンタくん通話料	スーパーケンタくんをご利用にならなか った場合、357円となります。	
	(25)	(内訳) 通常通話料適用分		
	50	番号案内接続料	6月 6日～ 7月 5日。1回のご 利用で接続料・通話料合計金額です。	合算
	240	番号案内料	6月 6日～ 7月 5日	合算
	240	(内訳) 昼間・夜間ご利用分	3回のご利用です。	合算
	3	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。	合算
	246	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×8%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分				
1,588	20	ダイヤル通話料	ホーム・オフィス割引適用	合算
	247	携帯等への0033通話料	ホーム・オフィス割引適用	合算
	1,300	国際ダイヤル通話料	ホーム・オフィス割引適用	非対象等
	21	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×8%	
◇NTT西日本分（小計）	4,909	(小計)		
◇合計	4,909	合計		

*** NTT西日本からのお知らせ ***

※電話のご注文・お問合せは「116」へ（無料）／携帯電話からは0800-2000116へ（無料）

※電話の故障は「113」へ（無料）／携帯電話からは0120-444113へ（無料）

※フレッツ・ひかり電話：0120-116116へ（無料）／故障：0120-248995へ（無料）

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバ
ーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会
から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M70121311001 00332 00328 00

No. 7月-36

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費				
実施年月日	26年 7月 31日				
支払年月日	26年 7月 31日				
金額	7,298- 円				
内 容	郵送代として				
支 払 先	日本郵便(株)				
備 考	<p>★ 佐藤成子議員扱い</p> <p>《郵送先》 静岡市 [REDACTED]</p> <p>[REDACTED] 様 他88通</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>出納簿</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>確認欄</td> <td></td> </tr> </table>	出納簿	✓	確認欄	
出納簿	✓				
確認欄					

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収証書

毎度ありがとうございます
新政会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2014年 7月31日 13:23

〔別納1〕

第一種定形

082	89通	18.0g	¥7,298

小計			¥7,298

課税計	¥7,298
(内消費税等	¥540)
非課税計	¥0

合計	¥7,298
お預り金額	¥10,000
おつり	¥2,702

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 桑原 清美 端01箱01
発行No.0641 連絡先：静岡栗原郵便局
TEL:054-261-4200

郵便局からのお知らせ

詐欺ご注意!

などに
レターパックで現金を
送ることはできません。
詐欺や詐欺的投資勧誘に
ご注意ください。

領収証書

毎度ありがとうございます
新政会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2014年 7月31日 13:23

〔別納1〕

第一種定形

082	89通	18.0g	¥7,298

小計			¥7,298

課税計	¥7,298
(内消費税等	¥540)
非課税計	¥0

合計	¥7,298
お預り金額	¥10,000
おつり	¥2,702

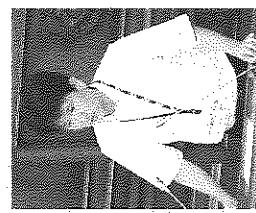
印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 桑原 清美 端01箱01
発行No.0641 連絡先：静岡栗原郵便局
TEL:054-261-4200

郵便局からのお知らせ

詐欺ご注意!

などに
レターパックで現金を
送ることはできません。
詐欺や詐欺的投資勧誘に
ご注意ください。



鈴木 直明

Q：市民の湯垢が問題となつてゐるが、霞ヶ浦温泉を1年増加すると、おおよそいくつの効果があるのか。

A：H24年度決算における徴収実績では、徴収額15百万円どなつているため、増量の効果についても相応の効果が図られると考えている。

Q：各市町温泉所の集約化など研修組織を再編すればメリットがあると考えるがどうか。

A：組織を集約化した場合、新たな人頭費を抑制しつつ、所定内定員の中で徴収対策に必要な人頭を確保することが可能であると考える。また、人頭確保により収納率の向上が図られ、市税収入の安定的な確保に資するものと考えられることから、今後各市町温泉所の集約化など研修組織の再編について検討していく。

A：日出埠頭の老朽化した4号、5号上屋は解体されることはになっているが、上屋の解体時期については、まだ決まっていないと聞いている。

6号上屋についても、上屋機能を興津地区へ移転させ、4号、5号埠頭地と併せ、都市的な空間として活用していくことを考えている。上屋機能が移転した後は、日の出埠頭におけるソーラス条約による立ち入り規制を解除し、市民の皆さんへの賑わい空間として開放されるよう、県及び関係者に強く働き掛けてい

栗田 知明

Q：日の出埠頭4号、5号上屋は解体するところになると、興津地区に新たに上屋を建設することになるのか。また、6号埠頭機能移転はどのようになるのか。

A：女性の活躍促進」「外国人材の活用」「若者、高齢者の能力発揮」の方針で、中長期的な対策を図っていく。特に、社会全体の活力を高める女性の力をいかんなく發揮できるよう、これらを第3次静岡市総合計画に位置づけ取り組んでいく。雇用支援や女性が魅力を感じはじまるまちづくりなど、本市独自の施策を進め、出生数減少の対策を講じていく。

佐藤 成子

Q：政策指定都市中下位上屋の女性の活躍など、特に若い女性の振出し、特に若い女性の振出超過など、人口動態の統計分析はどう受け止め、人口減少社会にどう應んでいくのか。市長の本気度を伺いたい。

A：大変重要な計画となります。

川勝県知事との意見交換会は、県市連携事業（三保松原や東静岡周辺整備）について情報交換・意見交換を行った。

南工公認所の方と、霞ヶ浦都市基盤、港湾、東静岡についてのヒアリング

中小企業者の方と、霞ヶ浦都市基盤やものづくり支援についてのヒアリング

川勝県知事との意見交換会は、県市連携事業（三保松原や東静岡周辺整備）について情報交換・意見交換を行った。

水野 敏夫

Q：市民の湯垢が問題となつてゐるが、霞ヶ浦温泉を1年増加すると、おおよそいくつの効果があるのか。

A：H24年度決算における徴収実績では、徴収額15百万円どなつているため、増量の効果についても相応の効果が図られると考えている。

Q：各市町温泉所の集約化など研修組織を再編すればメリットがあると考えるがどうか。

A：組織を集約化した場合、新たな人頭費を抑制しつつ、所定内定員の中で徴収対策に必要な人頭を確保することが可能であると考える。また、人頭確保により収納率の向上が図られ、市税収入の安定的な確保に資するものと考えられることから、今後各市町温泉所の集約化など研修組織の再編について検討していく。

A：日出埠頭の老朽化した4号、5号上屋は解体されることはになっているが、上屋の解体時期については、まだ決まっていないと聞いている。

6号上屋についても、上屋機能を興津地区へ移転させ、4号、5号埠頭地と併せ、都市的な空間として活用していくことを考えている。上屋機能が移転した後

は、日の出埠頭におけるソーラス条約による立ち入り規制を解除し、市民の皆さんへの賑わい空間として開放されるよう、県及び関係者に強く働き掛けてい

新 政 会

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

ダイジェスト版

Ⅰ. 環境・交通・土地利用

防災機能強化とユニークデザインのまちづくり <具体的な施策>

1. 防災・減災機能強化
 - (1) 地震等の際の交通障害を防止するため緊急輸送船やヘリポート等の整備を図ること
 - (2) ごも病院等とヘリポートとの連携による緊急メディカルセンターを整備すること
 - (3) 防災公園の拡大を図ること
2. 市内の施設及び歩道並びに自転車道のバリアフリー化を早期に推進すること
3. デマンド交通など、みんなが利用しやすい公共交通ネットワークを整備すること
4. 大規模公園の駐車場整備を図ること
5. 清水駅から三保松原まで回遊性を高めるため水陸両用車など、海上利用した道を整備すること
6. 自転車のまち静岡を全国に発信し、市内自転車利用促進と駐輪場の整備を図ること
7. 造成事業が可能となるよう土地開発公社の定款を見直し、必要な開発ができるよう環境を整備すること

1. 中小企業支援
 - (1) 市内在住者を採用した企業に事業所の一部還付など税優遇や雇用を促進する
 - (2) 新技術開拓、新規事業立ち上げ費用の利息補給制度を再開すること
 - (3) 企業の技術をアピールすることを目的に、本市で定期的に技術展を開催すること
 - (4) 企業の人材を育成する支援制度を整備すること
 - (5) BCP事業を推進する企業への助成制度を整備すること
 - (6) 外部専門家(アドバイザー)などの活用により、地域主体のビジネス環境を整備すること
2. 新東名、中部横断道路用地に、工場・物流拠点用地を確保し、産業振興を図ること
3. 理科系大学の静岡キャンパスなど、理科系大学のサテライトキャンパスを誘致すること

Ⅱ. 環境・交通・土地利用

観光・交流・文化・スポーツ <具体的な施策>

1. 観光交流を本市の特徴ある取り組みにするために、入り込み客教など、明確な数値目標を設定し、目標達成に向けて観光交流部(仮称)を創設し体制を強化すること
2. 静岡公園を都市公園だけでなく、親水公園と位置づけ、清水家康公彌影四百年祭を機に、天守台の整備に着手すること
3. 滝間神社、駿府城公園、日本平、久能山東照宮、三保松原、清水港を結ぶストーリーを構築し、合わせて体験型観光プログラムを形成させること
4. 三保公原の海岸で開催されている新能「羽衣」を姫妹都市・フランスのカンヌ市の海岸で開催すること
5. 三保地区に道の駅を整備し、清水駅を整備して、駿河駅舎がほんだー富士二鷹三茄子をアピールすること
6. 県の柑橘試験場の移転後の跡地利用として、県市・官民連携してアクセス向上を図ること
7. Wi-Fiをはじめとする公衆無線LANを整備すること

Ⅲ. ひとと

「ものづくり」・産業振興 <具体的な施策>

1. 防災・減災機能強化
 - (1) 地震等の際の交通障害を防止するため緊急輸送船やヘリポート等の整備を図ること
 - (2) ごも病院等とヘリポートとの連携による緊急メディカルセンターを整備すること
 - (3) 防災公園の拡大を図ること
2. 市内の施設及び歩道並びに自転車道のバリアフリー化を早期に推進すること
3. デマンド交通など、みんなが利用しやすい公共交通ネットワークを整備すること
4. 大規模公園の駐車場整備を図ること
5. 清水駅から三保松原まで回遊性を高めるため水陸両用車など、海上利用した道を整備すること
6. 自転車のまち静岡を全国に発信し、市内自転車利用促進と駐輪場の整備を図ること
7. 造成事業が可能となるよう土地開発公社の定款を見直し、必要な開発ができるよう環境を整備すること

Ⅳ. ひとと

「ものづくり」・産業振興 <具体的な施策>

1. 中小企業支援
 - (1) 市内在住者を採用した企業に事業所の一部還付など税優遇や雇用を促進する
 - (2) 新技術開拓、新規事業立ち上げ費用の利息補給制度を再開すること
 - (3) 企業の技術をアピールすることを目的に、本市で定期的に技術展を開催すること
 - (4) 企業の人材を育成する支援制度を整備すること
 - (5) BCP事業を推進する企業への助成制度を整備すること
 - (6) 外部専門家(アドバイザー)などの活用により、地域主体のビジネス環境を整備すること
2. 新東名、中部横断道路用地に、工場・物流拠点用地を確保し、産業振興を図ること
3. 理科系大学の静岡キャンパスなど、理科系大学のサテライトキャンパスを誘致すること

Ⅴ. まちのしくみ

地域コミュニティ <具体的な施策>

1. 子ども・教育
 - (1) 特機見童ゼロのまちを宣言すること
 - (2) 民間活力などによる子育て世代向け住宅を整備すること
 - (3) 第3子以降の特別支援を行うこと
 - (4) 足球、サッカーなどが行える、子どもの遊び場を確保すること
 - (5) 放課後児童クラブの拡充を図ること
 - (6) 子育て応援サイト「ちゃむ」のさらなる充実を図ること
2. 勤員の事務事業削減のためのクラウドによる校務支援システムを導入すること
3. 教員の人材を適切に確保すること
4. 結婚子育ての喜び、楽しさ、素晴らしい情報を発信する仕組みを構築すること
5. 中心市街地に特に大学生等が無理で気軽に使えるコミュニティの場を作ること

Ⅵ. まちのしくみ

地域コミュニティ <具体的な施策>

1. 子ども・教育
 - (1) 特機見童ゼロのまちを宣言すること
 - (2) 民間活力などによる子育て世代向け住宅を整備すること
 - (3) 第3子以降の特別支援を行うこと
 - (4) 足球、サッカーなどが行える、子どもの遊び場を確保すること
 - (5) 放課後児童クラブの拡充を図ること
 - (6) 子育て応援サイト「ちゃむ」のさらなる充実を図ること
2. 勤員の事務事業削減のためのクラウドによる校務支援システムを導入すること
3. 教員の人材を適切に確保すること
4. 結婚子育ての喜び、楽しさ、素晴らしい情報を発信する仕組みを構築すること
5. 中心市街地に特に大学生等が無理で気軽に使えるコミュニティの場を作ること

その他、県市連携事業(東静岡周辺整備、三保公原整備、清水港カーフォント)やセットマネジメントについて提言を行っています。
詳しくは、会派ホームページ(<http://s-shinselkai.sakura.ne.jp/suggestion.htm>)をご覧下さい。

No. 7月-37

支 出 伝 票

代表者		経理責任者	
-----	---	-------	---

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費	6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 31日	
支払年月日	26年 7月 31日	
金額	2,017- 円	
内 容	文具代として	
支 払 先	(株)ヤマダ電機	
備 考		
	出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No. 7月-38

支出伝票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 31日
支払年月日	26年 7月 31日
金額	35,542- 円
内 容	雇用職員6月分社会保険料 事業者負担分
支 払 先	静岡社会保険事務局
備 考	<p>★ 支払い方法は口座振替です</p> <p>《内訳》 事業者負担分 35,542</p> <p>被保険者負担分 35,152</p> <hr/> <p>¥ 70,694</p> <p>26-07-31 BF *70,694 社会保険料</p>
	<input type="checkbox"/> 出納簿 <input type="checkbox"/> 確認欄

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

5

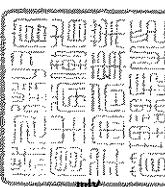
事業所整理記号	22349	事業所番号	03545
納付目的年月	平成26年 6月	納付期限	平成26年 7月 31日
健康勘定	厚生年金勘定	子どものための金銭の給付勘定	厚生年金勘定
健康保険料	厚生年金保険料	児童手当支出金	厚生年金保険料
25792	44512	390	25792
合 計	額	¥70,694 円	合 計 額 ¥70,694 円

事業所整理記号	22349	事業所番号	03545
納付目的年月	平成26年 5月	納付期限	平成26年 6月 30日
健康勘定	厚生年金勘定	子どものための金銭の給付勘定	厚生年金勘定
健康保険料	厚生年金保険料	児童手当支出金	厚生年金保険料
25792	44512	390	25792
合 計	額	¥70,694 円	合 計 額 ¥70,694 円

平成26年 7月 22日

歳入徵收官

厚生労働省年金局事業管理課長
(日本年金機構)
(静岡年金事務所)



420-8602 静岡市葵区追手町
5-1 静岡市役所内

新政会

様

(裏面へつづく)

No. 7月-39

支出伝票

代表者		経理責任者	
-----	--	-------	--

科 目	1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費
実施年月日	26年 7月 31日
支払年月日	26年 7月 31日
金額	249,929- 円
内 容	7月分 管内調査旅費交通費・通信費補助金
支 払 先	鈴木直明議員・池邨善満議員他6名
備 考	★ 詳細は別紙
	出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

平成26年7月分管内調査交通費・通信費補助金

新政会

	議員名	支給額	受領印
1	鈴木 直明	38,911	
2	池邨 善満	33,085	
3	遠藤 広樹	37,622	
4	佐藤 成子	23,128	
5	水野 敏夫	34,302	
6	中山 道晴	16,990	
7	望月 厚司	29,526	
8	栗田 知明	36,365	
	合計	249,929	

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成26年7月分

平成26年7月31日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 鈴木 直明



区分		領収書計	内政務調査活動分	備考
1	自宅電話・FAX代	5,485	3,839	
2	携帯電話代	6,699	4,689	
3	自宅インターネット代	-	-	
4	ガソリン代	15,900	11,130	
5	タクシー代	14,490	10,143	
6	駐車場代	1,400	980	
7	バス・電車代	8,130	8,130	
計			38,911	

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成26年7月分

平成26年7月31日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 池邨 善満



区分		領収書計	内政務調査活動分	備考
1	自宅電話・FAX代	6,990	4,893	
2	携帯電話代	12,452	8,716	
3	自宅インターネット代	1,285	899	
4	ガソリン代	20,939	14,657	
5	タクシー代	-	-	
6	駐車場代	5,600	3,920	
7	バス・電車代	-	-	
計			33,085	

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成26年7月分

平成26年7月31日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 遠藤 広樹



区分		領収書計	内政務調査活動分	備考
1	自宅電話・FAX代	-	-	
2	携帯電話代	22,174	15,521	
3	自宅インターネット代	3,991	2,793	
4	ガソリン代	27,583	19,308	
5	タクシー代	-	-	
6	駐車場代	-	-	
7	バス・電車代	-	-	
計			37,622	

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成26年7月分

平成26年7月31日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 佐藤 成子

区分		領収書計	内政務調査活動分	備考
1	自宅電話・FAX代	4,557	3,189	
2	携帯電話代	9,889	6,922	
3	自宅インターネット代	2,484	1,738	
4	ガソリン代	5,613	3,929	
5	タクシ一代	7,800	5,460	
6	駐車場代	2,700	1,890	
7	バス・電車代	-	-	
計			23,128	

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成26年7月分

平成26年7月31日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 水野 敏夫



区分		領収書計	内政務調査活動分	備考
1	自宅電話・FAX代	4,912	3,438	
2	携帯電話代	12,100	8,470	
3	自宅インターネット代	4,236	2,965	
4	ガソリン代	14,497	10,147	
5	タクシ一代	12,560	8,792	
6	駐車場代	700	490	
7	バス・電車代	-	-	
計			34,302	

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成26年7月分

平成26年7月31日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 中山 道晴



区分		領収書計	内政務調査活動分	備考
1	自宅電話・FAX代	7,540	5,278	
2	携帯電話代	4,057	2,839	
3	自宅インターネット代	1,555	1,088	
4	ガソリン代	8,662	6,063	
5	タクシ一代	2,260	1,582	
6	駐車場代	200	140	
7	バス・電車代	-	-	
計			16,990	

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成26年7月分

平成26年7月31日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 望月 厚司

区分	領収書計	内政務調査活動分	備考
1 自宅電話・FAX代	1,468	1,027	
2 携帯電話代	14,843	10,390	
3 自宅インターネット代	-	-	
4 ガソリン代	17,820	12,474	
5 タクシ一代	8,050	5,635	
6 駐車場代	-	-	
7 バス・電車代	-	-	
計		29,526	

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成26年7月分

平成26年7月31日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 栗田 知明



区分		領収書計	内政務調査活動分	備考
1	自宅電話・FAX代	7,575	5,302	
2	携帯電話代	5,913	4,139	
3	自宅インターネット代	-	-	
4	ガソリン代	18,853	13,197	
5	タクシ一代	19,610	13,727	
6	駐車場代	-	-	
7	バス・電車代	-	-	
計			36,365	